

第 1 1 4 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 2 5 年 1 月 2 5 日 (金) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 5

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学と福島県川内村との包括連携に関する協定について

副学長（産学連携，環境・施設担当）から資料 1 に基づき，本学と福島県川内村との包括的な連携を強化し，福島県川内村の復興と活性化に資するための協定について説明の後，学長から本協定は，大震災，原発事故直後における危機管理，福島県立医科大学との連携の下での福島県民健康調査事業に次ぐ，長崎大学の福島県に対する支援の新たなステップという位置付けとなることの補足説明があり，審議の結果，異議なく了承された。

(2) 長崎大学教務委員会専門部会規程の一部改正について

理事（教学担当）から資料 2 に基づき，本学の教職課程に対して全学的な責任体制の構築を目的として，教務委員会に教員養成カリキュラム専門部会を設置することに伴い，同専門部会の任務，組織等に関して必要な事項を定める長崎大学教務委員会専門部会規程を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

なお，審議の過程において，大要次のような意見が出された。

- 教員養成カリキュラム専門部会では教育学部のカリキュラム編成及び改善に関する事項も検討するのか。
- 教育学部のカリキュラム自体について議論するのではなく，本専門部会では教育学部及び教職課程を持つ経済学部，工学部，水産学部間の調整等について全学的に責任を持って担っていく体制となる。
- 大学として教職を今後どうやって養成していくのか，現状維持だけの観点でとらえてはいけない。
- 文部科学省は，単に教育学部が義務を果たすということではなく，大学全体で教員養成について取り組んでいく必要があると言っている。

(3) ICT マスタープラン 2 0 1 2 (案) 等について

副学長（情報担当）から資料 3 に基づき，長期的展望に立った情報環境整備計画「ICT マスタープラン 2 0 1 2 (案)」及び短期的な行動計画「ICT アクションプラン 2 0 1 2 (案)」について説明があり，審議の結果，詳細部分について必要があれば改定を加えることを条件に，了承された。

なお，審議の過程において，大要次のような意見が出された。

- マスタープランは原則として 1 2 年のプランであり，それを 6 年おきに見直すというイメージである。
- アクションプランについては，4 年ないし 6 年のプランを作り，2 年おきに見直していく。

- マスタープランについては、図書館独自のプランを作りつつあり棲み分けをしているが、情報基盤と教育とは相互に関連している部分もあり、その課題は持ち越されている。
- 情報関係は巨額の費用がかかるので、マスタープランを作って財政的な裏付けをどうするか考えることが必要である。問題点は修正して新しくしていく出発点できたことはすばらしい。

4 報告事項

(1) 平成24年度長崎大学補正予算の概要について

理事（総務・財務担当）から資料4に基づき、平成24年度補正予算（緊急経済対策）案の設備整備事業及び施設整備費事項の内示について報告があった。

また、国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額を運営費交付金から減額されること及び平成25年度予算については当初予算から給与削減相当額を減額される旨の報があった。

(2) 水環境技術プロジェクトに関する包括連携協定の締結について

理事（教学担当）から資料5に基づき、工学研究科において水環境技術プロジェクトに関する包括連携協定を新たに長崎市上下水道局と締結することについて報告があった。

(3) 平成25年度長崎大学入試センター試験について

副学長（入試担当）から、平成25年度大学入試センター試験が無事終了したことに対する謝辞及び試験の実施状況等について報告があった。

(4) 附属図書館中央図書館の開館日程等について

附属図書館長から資料6に基づき、改修工事が完了した附属図書館中央図書館の開館及びサービス開始までの日程等についての報告と、教職員、学生へ周知依頼があった。

(5) 日蘭学会からの寄贈等について

附属図書館長から資料7に基づき、平成24年に解散した日蘭学会から移管された資料及び資金の受入状況等について報告があった。

(6) 平成25年度役員会等の開催日程について

総務企画課長から資料8に基づき、平成25年度の役員会、教育研究評議会等の開催日程について報告があった。

以上